

令和2年度 第7次大阪府医療計画の取組状況について

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票（全21疾病事業等） 概要

| 章名 | 節名 | 主な取組 (文頭の記号は、取組状況に相当) | 次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など |
|---------------|----|--|---|
| 第4章 地域医療構想 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ○病床機能報告の分析(回復期機能に転換が必要な病床の割合の推計等) ○診療分野毎の各医療機関の診療実態の見える化 ○病院プラン(病院の今後の方向性)のとりまとめ <ul style="list-style-type: none"> ◆当初予定【474医療機関、提出率:100%】 ◆実績【452医療機関、提出率:95.4%】 ○医療・病床懇話会(部会)、保健医療協議会(地域医療構想調整会議)の実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆当初予定【医療病床懇話会(部会):16回(各圏域2回)、保健医療協議会:8回(各圏域1回)】 ◆実績【医療病床懇話会(部会):8回、保健医療協議会:12回(書面開催含む)】 ○地域医療介護総合確保基金(医療分)のPDCA <ul style="list-style-type: none"> ◆圏域の意見等を聴取し、基金事業を改善(病床転換促進事業の補助要件拡充 等) | <ul style="list-style-type: none"> ★病床機能報告における病床機能毎の入院料の報告基準について提示。 ●新型コロナウイルス感染症の感染状況にかかる診療実態や、最新の医療提供体制にかかるデータを分析し、地域医療構想調整会議等に提供。 |
| 第5章 在宅医療 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ○病床機能分化・連携等に伴い生じる在宅医療等の追加的需要について、適切に受け皿整備がなされるよう、府及び市町村の医療・介護担当者等の関係者による書面協議を実施(9月～12月) ○医師及び医学生を対象として、訪問診療の同行訪問研修等を実施(研修実施機関数:35医療機関、研修参加者数:延べ541人(いずれも見込み数)) ○人生会議(ACP)の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ◆府民向けパンフレットの作成・配布(7万部作成、約4.6万部配布済) ◆府看護協会の「ACP支援マニュアル」作成を支援 ○在宅医療提供状況に係るKDBデータ等の分析(見える化) <ul style="list-style-type: none"> ◆福祉部と共同で市町村説明会を開催し、分析(見える化)した資料を市町村に提供(8月) ○薬局及び病院薬剤師を対象として、在宅患者への服薬指導に関する相互研修を実施(研修参加者数:座学500人、実地50人、5～3月) | <ul style="list-style-type: none"> ★人生会議(ACP)の府民向け啓発動画を作成するとともに、「ACP支援マニュアル」を活用して専門人材を育成。 ★福祉部との連携を強化し、在宅医療・介護連携に関する市町村研修会等を共同実施。 ★麻薬無菌製剤の調剤に係る研修を実施等、終末期医療に対応できる薬局薬剤師を育成。 |

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票（全21疾病事業等） 概要

| 章名 | 節名 | 主な取組 (文頭の記号は、取組状況に相当) | 次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など |
|------------------------|-----------------------------|---|--|
| 第6章 5疾病4事業の 医療体制 | 3 第1節 がん | <p>○生活習慣の改善やがん検診受診率の向上につながるよう、「第2期健康寿命延伸プロジェクト」でのオンライン健康セミナーや公民連携による啓発イベントなどの実施による健康づくり気運醸成を図った。</p> <p>○市町村におけるがん検診受診率の向上を図るため、啓発資材の作成・提供や市町村職員を対象とする研修等の技術的支援を実施。</p> <p>○がん診療連携協議会や関係機関と連携して、がん拠点病院における人材育成や相談支援センターの機能強化・周知啓発などを実施。</p> <p>○がん診療連携協議会や2次医療圏がん診療ネットワーク協議会と連携して、がん診療連携クリティカルパス、緩和ケアなど地域の実情に応じた連携体制の充実に努めた。</p> <p>○昨年度に引き続き、大阪国際がんセンターと大阪重粒子線センターで、共通診察券を発行。</p> <p>○診療情報の共有のための担当者会議を実施。</p> | <p>★国指定のがん診療連携拠点病院として、和泉市立総合医療センター(泉州医療圏で2か所目)が令和3年(2021年)4月に指定される見込み。</p> |
| | 4 第2節 脳卒中等の 脳血管疾患 | <p>○「第2期健康寿命延伸プロジェクト」として、オンライン健康セミナーや公民連携による啓発イベントなどの実施による健康づくりの気運醸成を図った。また、健康アプリ「アスマイル」の展開による府民の自主的な健康づくりを促進するとともに、健康経営オンラインセミナーの実施など職場における健康づくりの促進に努めた。</p> <p>○また、新しい生活様式のもとでの健康づくりを推進するため、府HPに「おうちで健活」サイトを開設し健康づくり活動を呼びかけるとともに、府民の健康行動に関するアンケートに基づく府政だよりでの啓発やSNSを活用したキャンペーンを実施。</p> <p>○特定健診、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業等の実施主体である保険者への支援として、医学知識の講座や保健事業の事例紹介など、研修会を実施。(計2回、延べ227人参加) また、医師会・関係機関と連携し、市町村国保が行う糖尿病性腎症重症化予防事業等を支援。</p> | <p>★令和3年度(2021年度)から「おおさか健活10 推進プロジェクト事業」として、①生活習慣病の予防等に向け、「健活10」による府民の主体的な健康づくりを推進②健活会議を軸とした“オール大阪体制”の推進(みんなで健活/公民で健活/ひろげる健活)③健康アプリ「アスマイル」と連動した事業など、With コロナに対応した取組を展開することにより、府民の健康づくりを推進し健康寿命の延伸につなげる。</p> <p>★健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法に基づき、「都道府県循環器病対策推進計画」を策定。</p> <p>★ORIONデータの検証・分析、循環器病対策推進計画の策定を踏まえ、必要に応じて、さらに実施基準の改正、ORIONの改修を検討。</p> |
| | 5 第3節 心筋梗塞等の 心血管疾患 | <p>○二次医療圏ごとに、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病にかかる地域医療連携のための連携会議及び事業を地域の特性に応じて実施。</p> <p>○傷病者の搬送及び受入れの実施基準を改正し、循環器疾患の傷病者をより適切かつ迅速に搬送して治療できるよう、観察基準を改正するとともに、搬送先医療機関の分類に「脳血栓回収術」等の特定機能に対応できる医療機関を追加。</p> | |
| | 6 第4節 糖尿病 | <p>○上記実施基準を適切に運用できるよう、ORION(大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム)を改修。</p> | |

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票（全21疾病事業等） 概要

| 章名 | 節名 | 主な取組 (文頭の記号は、取組状況に相当) | 次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など |
|------------------------|--------------------|---|---|
| 第6章 5疾病4事業の 医療体制 | 7 第5節 精神疾患 | <p>○依存症対策については、相談・支援の拠点であるこころの健康総合センター(依存症総合支援センター)と治療・研究の拠点である大阪精神医療センター(依存症治療・研究センター)の相互連携により、依存症の総合拠点「OATIS(大阪依存症包括支援拠点)」を設置し、連携体制の構築を図った。また、HP開設等によって啓発に努めた。</p> <p>○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のための、市町村単位、保健所圏域単位の協議の場の設置・運営支援。(32市町村、16保健所で設置(令和2年(2020年)12月1日現在))</p> <p>○認知症サポート医養成研修を1回、かかりつけ医(1回)・看護職員(1回)・歯科医師(2回)・薬剤師(1回)・病院勤務の医療従事者(1回)を対象とした認知症対応力向上研修を実施。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策とし、WEBによる配信もしくはZOOMを活用した研修会を実施。</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修をWEBによる配信で実施予定(1回・受講申込339名)。</p> | <p>★依存症関連機関連携会議、部会の開催によって連携体制を推進し、依存症者に対する相談支援の充実や依存症に係るネットワークの充実を図る。</p> <p>●引き続き委託先団体と連携し、受講者の拡大を図る。</p> <p>●認知症初期集中支援チーム員が、認知症と類似した症状を有する認知症以外の疾患や障がいについても、理解が深まる内容となるよう、効果的な研修会の開催方法について検討し実施する。</p> |
| | 8 第6節 救急医療 | <p>○救急告示医療機関を対象とした大阪府救急・災害医療情報システム説明会を資料配付方式により開催し、ORION(大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム)による自院の患者受入状況等のデータ検索方法を説明。</p> <p>○メディカルコントロール協議会と救急懇話会を一体化(豊能二次医療圏)。</p> | <p>★ORIONデータの検証・分析を踏まえ、必要に応じて、さらに実施基準の改正、ORIONの改修を検討。</p> <p>★重傷熱傷等の症例に関する機能集約と連携のあり方についての検討に向けた準備。</p> <p>●メディカルコントロール協議会と救急懇話会の一体化。</p> |
| | 9 第7節 災害医療 | <p>○厚生労働省主催のDPAT養成研修に15名受講。</p> <p>○災害時に避難所等において歯科医療提供又は歯科保健活動に必要なポータブルユニット等の器具・器材について、府内2施設への整備を支援。</p> <p>○災害時医薬品等備蓄・供給事業の契約を締結する関係団体と、供給体制や品目について協議・確認を実施。</p> <p>○保健所災害対策マニュアルを実効性を高め、新型コロナウイルス感染症対策を含めた平常時及び健康危機管理時の取組強化を図ることを目的として、府管保健所及び政令市・中核市保健所を対象にした「大阪府災害時健康危機管理支援チーム養成研修(WEB研修)」を実施(11月)。</p> | <p>★大阪府災害医療コーディネーター研修を実施し養成を行う等、災害時の迅速・的確な連携強化を推進。</p> <p>★精神科医療機関に対して、DPAT活動等への理解を深め、DPAT研修受講者の増加を図る。DMAT研修枠の拡充を国に要望。</p> <p>★災害時の医薬品供給体制等における市町村との連絡体制等の確認。</p> <p>●引き続き、保健所が市町村等の関係機関と連携して訓練・研修を実施。また、訓練・研修を行った際に生じた改善点を基にマニュアルを改訂して保健所へ周知・徹底を図り、更なる平常時の取組を強化。</p> |
| | 10 第8節 周産期医療 | <p>○大阪府総合・地域周産期母子医療センター23か所の運営費を助成。</p> <p>◆当初予定【23医療機関、交付率:100%】</p> <p>◆実績【22医療機関、交付率:95.7%】</p> | <p>●医療計画の中間見直しに際し、周産期医療提供体制の充実に向けた在り方を検討。</p> <p>★災害時の医療ニーズに対応するため、大阪府総合・地域周産期母子医療センターの指定・認定基準改定(令和3年(2021年)4月1日施行、猶予期間2年(予定))。</p> <p>★大阪府周産期医療協議会の改組(令和3年(2021年)6月1日)。</p> |

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票（全21疾病事業等） 概要

| 章名 | 節名 | 主な取組 (文頭の記号は、取組状況に相当) | 次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など |
|-------------------------|---|--|--|
| 第6章 5疾病4事業の 医療体制 | 11 第9節 小児医療 | <p>○「医療機関における児童虐待防止体制整備フォローアップ事業」を実施。救急告示医療機関における児童虐待に組織として対応するための院内体制整備を標準化。 ◆当初予定【体制整備：二次・三次救急告示医療機関100%】 ◆実績【体制整備：二次・三次救急告示医療機関100%】</p> <p>○医療的ケア児を日常受診できる在宅医育成のための研修実施。 移行期医療支援センターを中心に移行期医療体制整備を推進。 ◆実績 ・医師等向け研修：Web講義実施(2回)。 ・移行期医療の現状調査と課題整理、自立支援マニュアルの作成。</p> <p>○小児外傷患者についての保護者の理解促進や帰宅後の患者の安全を図る目的で作成された、リーフレット及び医師用マニュアルを作成し、府ホームページに掲載。</p> | <p>●医療計画の中間見直しに際し、小児医療提供体制の充実にに向けた在り方を検討。 ★大阪府周産期医療及び小児医療協議会の設置。(令和3年(2021年)6月1日)</p> <p>●救急告示医療機関における児童虐待院内体制整備の実効性向上。 ★実態把握調査及び研修会の実施。</p> <p>●医療的ケア児の地域における医療支援体制の整備。</p> <p>●小児医療機関から成人期医療機関への移行体制の整備。</p> <p>●自立支援マニュアル活用による支援の充実。</p> <p>★小児医療提供体制の充実にに向けた在り方等を検討。</p> |
| 第7章 その他の 医療体制 | 12 第1節 高齢者医療 | <p>○人生会議(ACP)の普及啓発。 ◆府民向けパンフレットの作成・配布(7万部作成、約4.6万部配布済) ◆府看護協会の「ACP支援マニュアル」作成を支援</p> <p>○介護予防ケアマネジメントの効果的な実施に向け、リハビリ専門職対象「生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール」(入門コース)を実施。 ◆実績：修了者28名</p> | <p>★人生会議(ACP)の府民向け啓発動画を作成するとともに、「ACP支援マニュアル」を活用して専門人材を育成</p> <p>★今年度の入門コースに加え、実践コースを拡充し重点支援市町等へ派遣する。 ・入門コース：30名 ・実践コース：28名(令和2年(2020年)入門コース修了者)</p> |
| | 13 第2節 医療安全対策 | <p>○医療安全推進指導者講習会実施 医療安全対策を推進する中心となる指導者育成支援のための研修を実施。 医療事故の再発防止の為に、医療事故調査制度を周知。 当初予定【医療安全推進指導者講習会開催：8回(4日間)】 実績【医療安全推進指導者講習会開催：8回(4日間)延べ709人参加】</p> <p>○ホームページによる医療相談内容の開示 府民の自己判断・自己解決を支援するため、問合せ頻度の高い相談及びその回答をホームページに事例を掲載。</p> | <p>●無床診療所における医療安全対策指針について、大阪府医師会、大阪府歯科医師会と引き続き連携し、啓発。</p> |
| | 14 第3節 感染症対策 | <p>○新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の発生・まん延防止に向け、大阪府全域での感染症対応能力の向上。</p> <p>○地域の医療機関を対象に、感染症にかかる研修(28回延816人参加)を実施。また、関西空港を所管する泉佐野保健所に、患者搬送車1台及び防護服(初動対応用5名分)の整備を行った。(令和3年(2021年)2月末現在)</p> | <p>●国立感染症研究所と感染症にかかる連携の強化及び情報の迅速化を図る。 ●新型コロナウイルス感染症や輸入感染症も含め、国立感染症研究所と連携を強化し、情報発信の強化を図る。</p> |
| 15 第4節 臓器移植対策 | <p>○府民への正しい知識の普及・啓発。 ◆普及啓発リーフレットを保健所に配布 ◆ホームページによる情報発信 ◆府政だよりによる普及啓発 ◆大阪グリーンライトアッププロジェクトの開催</p> <p>○大阪府臓器移植連絡調整者設置及び臓器移植普及推進事業。 ◆大阪府内の臓器提供可能な医療機関の臓器提供体制の強化と移植医療の普及啓発 ◆大阪府院内移植コーディネーターの設置 ◆院内移植コーディネーター設置希望医療機関に対し、働きかけを行い、移植医療の理解を深める研修会を開催。</p> | <p>●府民への正しい知識の普及・啓発 ◆臓器・骨髄移植普及推進月間において、街頭キャンペーンの実施 ◆意思表示カード作成及び配布</p> | |

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票（全21疾病事業等） 概要

| 章名 | | 節名 | 主な取組 (文頭の記号は、取組状況に相当) | 次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など |
|---------------------|----|----------------------|---|---|
| 第7章 その他の 医療体制 | 16 | 第5節 骨髄移植対策 | <p>○府民への正しい知識の普及・啓発。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆普及啓発リーフレットを保健所に配布 ◆ホームページによる情報発信 ◆府政だよりによる普及啓発 ◆府保健所(池田・四條畷・富田林・和泉)での骨髄ドナー登録の受付 <p>○骨髄移植普及啓発事業。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大阪府内の一部の大学や駅前などでボランティア団体等の協力を得ながら登録会を実施 | <p>●骨髄移植普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臓器・骨髄移植普及推進月間において、街頭キャンペーンの実施 ◆骨髄ドナー登録説明員養成研修の実施 |
| | 17 | 第6節 難病対策 | <p>○令和3年(2021年)1月時点で大阪府難病診療連携拠点病院12病院、分野別拠点病院2病院、大阪府難病医療協力病院12病院を指定(協力病院については公募継続中)。</p> <p>○難病診療連携拠点病院連絡会議開催し、「大阪難病医療ネットワークホームページ」に難病診療連携拠点病院の診療情報等掲載、医療提供体制の在り方を各病院等と具体的に検討。</p> <p>○難病患者療養生活支援の一貫として、「災害啓発」「就労支援」「難病ポータルサイト」の啓発チラシ作成し、保健所、拠点病院、ハローワーク等で活用依頼。</p> | <p>●作成したリーフレット等を活用し、各種講演会にて啓発。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の感染状況にかかる関係機関の実態把握し、ポストコロナの取組について検討。</p> |
| | 18 | 第7節 アレルギー 疾患対策 | <p>○府民への正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆公民連携による府民公開講座の開催:オンライン形式 638名が視聴 ◆大阪府アレルギーポータルサイトによる情報発信:随時、更新 <p>○医療提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆アレルギー疾患に係る実態調査の実施:サンプル数(医師524S 患者1000S) | <p>●府民への正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆公民連携による府民公開講座の継続開催: (1か所⇒身近な地域で複数回の実施を検討中) ◆拠点病院による学校・保育園等の職員に向けた研修会の実施 <p>●医療提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆拠点病院による医療従事者研修会の実施 <p>●大阪府アレルギー疾患対策連絡会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆アレルギー疾患実態調査の結果を踏まえた施策の検討 |
| | 19 | 第8節 歯科医療対策 | <p>○市町村における歯科口腔保健対策・歯科医療対策の推進のため、口腔保健支援センターとして市町村支援を実施</p> <p>○夜間における歯科診療体制確保のため、大阪府歯科医師会附属歯科診療所への支援を実施。</p> <p>○障がい者歯科診療体制確保のため、障がい者歯科診療センター(大阪府歯科医師会に委託)の運営および地域の障がい者歯科診療施設の支援を実施。</p> | <p>●がん患者に対応可能な歯科医師、歯科衛生士、医師、看護師等の資質向上研修を実施するとともに、がん診療拠点病院に医科歯科連携推進員を派遣するなど、医科歯科連携を推進。</p> |
| | 20 | 第9節 薬事対策 | <p>○かかりつけ薬局の機能強化に向け、モデル地域において高齢者の多剤・重複投薬への対策にかかる多職種連携及び薬業連携を活用した取組みを実施(モデル地域数:2か所、9～3月)。</p> <p>○健康サポート薬局の機能や利用するメリットについて、健活マイレージ アスマイルを活用した情報発信を実施。</p> | <p>★多職種連携及び薬業連携の取組みが、モデル地域だけでなく府内全域で実施されるよう支援を行い、かかりつけ薬局の機能強化を図るとともに、令和3年(2021年)8月に始まる認定薬局の整備にもつなげる。</p> |

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票（全21疾病事業等） 概要

| 章名 | 節名 | 主な取組 (文頭の記号は、取組状況に相当) | 次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など |
|-------------------------|--------------------------------------|---|--|
| 第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 | 21 第10節 血液の確保対策 | <p>○市町村献血推進協議会の街頭キャンペーン等の情報を関係機関の機関誌へ掲載。</p> <p>○市町村献血推進事業主管課及び市町村献血推進協議会との会議を開催し、現況や今後の取組に関する情報を共有。</p> <p>○若年層を対象としたポスター原画の募集を実施。応募数は、昨年度の165作品から227作品に増加。その原画を活用した啓発物品を作成し、高校等に配布。</p> <p>○大阪府赤十字血液センターと連携し、市町村献血推進事業主管課及び市町村献血推進協議会へ献血サポート薬局の取組を周知。</p> | <p>★広報活動等を実施したことによる啓発効果を検証し、さらなる効果的手法を検討するとともに、献血推進に向けた啓発を実施。</p> |
| | 22 第1節 医師(医師確保計画含む) | <p>○地域医療や不足診療科への意識の涵養を図るため、新生児セミナー、ERセミナーを実施(オンライン開催、参加者107人)。</p> <p>○地域枠医師13名の府内医師配置調整、地域枠学生30名の進路面談の実施。</p> <p>○地域枠医師等に対しキャリア面談を実施するとともに派遣対象医師のキャリア形成プログラムの検討。</p> <p>○勤務環境改善に関する継続支援の実施と新規の導入病院の確保のためアンケート調査等を基に病院訪問を実施。</p> <p>○専攻医採用数シーリングの中断を国に要望。</p> | <p>●都市部で医療が逼迫した状況等各県の医療需要を踏まえた医師の確保が可能となるよう、引き続き国に要望。</p> <p>●医師の働き方改革等を踏まえて、府による医師派遣を実施する病院の選定及び調整方法を検討中。</p> <p>●新型コロナを踏まえた新興感染症に対する医師確保を検討。</p> |
| | 23 第2節 歯科医師 | <p>○安全で安心な歯科医療提供体制の整備のため、歯科医療安全管理体制推進にかかる協議会および、研修会を実施。</p> | <p>●摂食嚥下障がい等に対応可能な歯科医師や歯科衛生士の資質向上研修を実施。</p> |
| | 24 第3節 薬剤師 | <p>○薬局及び病院薬剤師を対象として、在宅患者への服薬指導に関する相互研修を実施。(研修参加者数:座学500人、実地50人、5~3月)</p> | <p>★麻薬無菌製剤の調剤に係る研修を実施等、終末期医療に対応できる薬局薬剤師を育成する。</p> |
| | 25 第4節 看護職員 | <p>○看護職員の復職支援に関する講習会を「復職・転職応援セミナー」としてリニューアル。退職後のブランクにより再就職に不安を持つ看護職員に対し知識・技術を呼び起こすために講義や演習等を実施。また、対象を在宅看護分野への転職者にも拡大。</p> | <p>●定年間近の看護職員がセカンドキャリアとして引き続き活躍してもらうため、退職後に潜在看護職員とならないよう、その防止策に向けた取組を検討中。</p> |
| | 26 第5節 診療放射線技師 | <p>○各養成校等が毎年度行う定期報告内容の審査(報告内容の補正、改善指導、確認を含む。)を11月に完了した。なお、定期指導調査(診療放射線技師の課程)について、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。</p> | <p>●引き続き、各養成校等が行う定期報告内容の審査、定期指導調査を実施。</p> |
| | 27 第6節 管理栄養士・栄養士 | <p>○保健所・保健センターの管理栄養士等を対象とした研修会を開催。(1回、147人参加)</p> | <p>●摂食嚥下障がい等に対応可能な歯科医師や歯科衛生士の資質向上研修を実施。</p> |
| | 28 第7節 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視能訓練士 | <p>○各養成校等が毎年度行う定期報告内容の審査(報告内容の補正、改善指導、確認を含む。)を11月に完了。なお、定期指導調査(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士の各課程)について、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。</p> | <p>●引き続き、各養成校等が行う定期報告内容の審査、定期指導調査を実施。</p> |

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票（全21疾病事業等） 概要

| 章名 | | 節名 | 主な取組 (文頭の記号は、取組状況に相当) | 次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など |
|-------------------------|----|---------------------|---|---|
| 第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 | 29 | 第8節 歯科衛生士・歯科技工士 | ○歯科診療所における歯科医療安全管理体制推進のための研修会を実施。 | ●摂食嚥下障がい等に対応可能な歯科医師や歯科衛生士の資質向上研修を実施。 |
| | 30 | 第9節 福祉・介護サービス従事者 | ○大阪府介護支援専門員研修向上委員会において、研修実施後の評価を行い、効率的・効果的な実施方策を検討。 ○職員研修支援事業の実施(令和3年(2021年)1月末現在:受講者数3,442人)。 | ●オンラインでの研修実施なども視野に入れ、各研修の内容に適した実施方法を検討していく。 |
| | 31 | 第10節 その他の保健医療従事者 | ○各養成校等が毎年度行う定期報告内容の審査(報告内容の補正、改善指導、確認を含む。)を11月に完了した。なお、定期指導調査(はり師きゅう師、柔道整復師、臨床工学技士、救命救急士の各課程)について、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。 | ●引き続き、各養成校等が行う定期報告内容の審査、定期指導調査を実施する。 |
| 外来医療計画 | 32 | 外来医療計画 | ○地域医療への協力に関する意向書のとりまとめ。 ◆実績【提出率32%(51/160)、地域医療への協力意向ありの割合28%(44/160)】 (各保健医療協議会報告資料の集計) ○医療機器の共同利用に関する意向書のとりまとめ。 ◆実績【提出率46%(16/35)、地域医療への協力意向ありの割合40%(14/35)】 (各保健医療協議会報告資料の集計) | ●保健所等と連携し、対象医療機関に対し地域医療への協力意向を引き続き促していく。 |